

令和7年度

生徒心得

都立五日市高等学校
(定時制)

< 教育目標 >

- ◎愛情・・・つねに温かな心もち、人間関係を大切にする人を育てる。
- ◎良識・・・視野の広い知識に基づく、適切な判断力をもつ人を育てる。
- ◎勤勉・・・心身ともに健康で、勤労に喜びをもつ人を育てる。

< 生徒心得 >

1 校内外を問わず次のことを固く禁止する

- 暴力・暴言・ケンカ（殴る、蹴る、押す、物を投げる、悪口 など）
- 飲酒・喫煙・薬物（購入、所持も禁ずる）
- いじめ・嫌がらせ（言葉やSNSでの誹謗中傷、無視、仲間外れ、からかい など）
- 器物破損・落書き（学校や他人の物を壊す、汚す など）
- 車両通学（許可を得た自転車通学を除く）
*保護者による送迎は担任と事前に相談し許可を得ること（保護者以外の運転による送迎は禁止）
- その他、学校の規則や社会のルールに反する行為

*これらの行為は、自分や他人の安心・安全を損なうものです。

違反した場合、特別な指導の対象となります。絶対に行わないようにしてください。

2 授業中の注意事項

- チャイムが鳴る前に授業の準備を整え着席すること（チャイム後の着席は遅刻とみなす）
- 授業に不要なものは机の上に置かないこと
- 帽子・イヤホン等は外すこと
- 私語や立ち歩きをしないこと
- 飲食は禁止する
*ただし、熱中症予防のための飲み物については担当の先生の指示に従うこと
- 許可のないスマートフォンの使用を禁止する

*同じ注意を何度も受ける場合、特別な指導の対象となります。

*すべての生徒が安全・安心に授業を受ける権利をもっています。

どのような理由があっても、その権利を侵害することは許されません。

3 学校生活における諸注意

- 校内では指定の上履きを使用すること
- 格技棟・体育館では指定の体育館履きを使用すること
- 貴重品は教室やロッカーに置かず身につけること
- 音楽を聴く際はイヤホンを使用するなど、周囲への配慮を心がけること
- 以下の場合、原則として部活動への参加を認めない
① 授業を欠席した場合（保健室利用含む）、または授業に真剣に取り組んでいない場合

4 登校・下校等に関する規定

- 登校時間は特別な理由がない限り17時頃とする（16時30分より前の登校は禁止）
各教室には16時45分から入室可とする（全日制との入れ替えの関係）
16時30分～16時45分の間はこだまホール・図書館で待機する
ただし、特別な用事で早く登校する場合は担当教員の許可を得ること
- 自転車で登校する場合、ヘルメットを着用すること
- 放課後はすみやかに下校すること また、最終下校時刻（21時45分）を必ず守ること
ただし、特別な用事で残る場合は担当教員の許可を得ること
- 安全確保のため、指定された登下校路を利用すること
- 1か月の遅刻回数が5回を超えた場合、遅刻指導の対象となる
- 欠席・遅刻・早退については、原則として保護者が学校へ連絡すること